

## 横浜市防災計画の修正に関する市民意見募集の実施について

横浜市では、横浜市防災計画「都市災害対策編」及び「震災対策編」について、災害対策に関する制度の改正や前回修正（都市災害対策編：平成 25 年度・震災対策編：平成 26 年度）以降の取組等を踏まえ、必要な修正を進めています。

そこで、計画の修正にあたり、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、市民意見募集を実施しますのでお知らせします。

### 【市民意見募集の概要】

- 1 パンフレット  
『～横浜市の災害対策について～皆様のご意見をお寄せください!!』  
(別添のとおり)
- 2 意見募集期間  
平成 28 年 10 月 3 日（月）～11 月 2 日（水）
- 3 意見提出方法  
パンフレットに印刷した葉書の郵送、FAX 又は E メール
- 4 その他
  - (1) パンフレットは区役所、市民情報センター等で配布し、本市ホームページでも公開します。
  - (2) 広報よこはま 9 月号でお知らせするほか、記者発表も行う予定です。

### 【参考】スケジュール（予定）

日 程	内 容
9 月中旬～下旬	・市連会、各区区連会での説明、依頼【市民意見募集】
10 月 3 日～11 月 2 日	・市民意見募集（結果集計後、公表予定）
11 月	・横浜市危機管理推進会議での審議
12 月	・横浜市会への報告
29 年 1 月	・横浜市防災会議での審議
29 年 4 月	・新計画運用開始

## ～横浜市の災害対策について～

# 皆様のご意見をお寄せください！！

### 防災計画（都市災害対策編・震災対策編）修正に対するご意見をお寄せください

本市では、地震や津波による災害への対策を定めた「震災対策編」、台風等による洪水、崖崩れや雪害等への対策を定めた「風水害等対策編」、大規模な事故や火災等への対策を定めた「都市災害対策編」の3編の防災計画を策定しており、**今年度は「都市災害対策編」及び「震災対策編」の修正を検討しています。**

これらの計画の修正内容について、**市民の皆様のご意見をお寄せください。**

#### ■ 意見募集の送付方法

下記のお問合せ先まで郵送、Eメール又はFAXのいずれかにより提出してください。郵送で提出される場合は、下のはがきを切り取り、送付してください（切手不要）。  
なお、いただいたご意見個々への回答はいたしませんのでご了承ください。

#### ■ 意見募集期間

平成28年10月3日（月）～11月2日（水）

#### ■ お問合せ先

横浜市総務局危機管理室危機対処計画課

TEL：045-671-4096 FAX：045-641-1677

Eメール：so-kikitaisho@city.yokohama.jp

#### ■ 現行の横浜市防災計画「都市災害対策編」・「震災対策編」について

市民情報センター（市庁舎1階）又は横浜市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/keikaku.html>

郵便はがき	231 - 8790 017	横浜市中区港町1-1 横浜市役所5階
料金受取人私郵便	横浜港局 承認 〇〇	横浜市総務局危機対処計画課 横浜市防災計画担当 行
差出人有効期限 平成28年12月1 日まで		
性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
年齢	歳代 区	
お住まいの区		
※ご記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。		

## 横浜市防災計画（都市災害対策編）の主な修正内容

### ■放射性物質災害対策の内容修正

市内には原子炉等を保有する原子力施設はありませんが、市域外の原子力施設で災害が発生した場合において、気象予測や放射性物質の拡散予測の結果を参考情報として位置づけず、施設の状況や放射線のモニタリング結果等を踏まえて対策を行うように見直された国の原子力災害対策指針や神奈川県防災計画の内容を反映します。

## 横浜市防災計画（震災対策編）の主な修正内容

前回修正（26年度）以降、既に運用を行っている震災対策に関する取組内容を、速やかに計画に反映します。なお、平成28年熊本地震を踏まえた震災対策の見直しについて現在検討を進めており、来年度の横浜市防災計画（震災対策編）の修正の際に反映する予定です。

### ■物資供給体制の強化

被災者への物資供給について、新たな物流事業者との連携により供給体制を強化します。

### ■横浜市民防災センターにおける自助・共助の取組の促進

4月に再整備した横浜市民防災センターにおいて、体験型の防災学習や、様々な研修プログラムを開催することなどを通じて、自助・共助の取組の更なる促進を図ります。

### ■災害時におけるアスベストの飛散・ばく露対策

建築物等の倒壊や破損に伴うアスベスト飛散防止対策を追加します。

### ■公共施設の特定天井の耐震化

公共施設の大規模な空間のつり天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。

### 意見記入欄

ご意見をお書きください。

- 防災計画「都市災害対策編」について
- 防災計画「震災対策編」について

ご意見ありがとうございました。  
※なお、いただいたご意見個々への回答は致しませんのでご了承ください。